



横浜南税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 236-8550 横浜市金沢区並木3-2-9 Tel 045 (789) 3731 (代表)
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がお答えいたします。

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP

2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP

3

e-Tax で送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

スマホ申告がさらに便利に

～令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に～

令和3年分（令和4年1月以降）からは以下の機能が追加される予定です。

○ ICカードリーダーライト無しでe-Tax

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます。

ICカードリーダーライト
がなくてもOK



○ スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動入力。



○ スマホ専用画面の対象範囲が拡大

特定口座年間取引報告書（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）、上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分）や外国税額控除についてもスマホ専用画面で申告できます。



(裏面もご覧ください。)



南区区連会承認第31号

申告書作成会場の開設について

| 開設期間 | 会場 | 所在地 | 時間 |
|---|--------|-------------------|--|
| 2月1日(火) ～ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注) | 横浜南税務署 | 横浜市金沢区 並木3-2-9 | 【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで |

(注) ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。

- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間(2月1日)の前でも相談を受け付けております。
- 横浜南税務署の駐車場は1月4日から、使用できませんので、公共交通機関をご利用下さい。

オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから!

【案内図】



申告書、届出・申請書等を郵送で提出される方へ

申告書等を書面により提出される場合は、「東京国税局業務センター横浜南分室」宛て送付いただきますようお願いいたします。

(宛先) 〒236-8551 横浜市金沢区並木3-2-9 **東京国税局業務センター横浜南分室**

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 会場内のスタッフにおいては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には会場に入場させないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。



横浜南税務署からのお知らせ

◎確定申告会場の開設について

| 開設期間 | 会場 | 時間 |
|--|---------------------------------------|---|
| 2月1日(火) ～3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。 ただし、2月20日及び2月27日 の日曜日は開場します。 | 横浜南税務署 〔横浜市金沢区〕 並木3-2-9 | 【受付】 午前8時30分から 午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場 をお願いする場合がありますので、あらかじめ ご了承ください。 【相談】 午前9時15分から 午後5時まで |

新型コロナウイルス感染防止対策の一環として令和3年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、上記会場開設期間前の**1月24日(月)**から申告書作成会場を開設しております。

※ 税務署内の駐車場は、1月4日から使用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

◎確定申告会場への来場を検討されている方へ

●確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- 入場整理券は横浜南税務署の入口で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
- 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日の配付状況は、国税庁HPから確認できます（令和4年1月11日開始予定）。

☆LINEによるオンライン事前発行の方法☆


STEP1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」
※ LINEのホーム画面で「国税庁」と検索して友だちに追加できます。

STEP2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP3 『都道府県』⇒『税務署(会場)』⇒『来場希望日時』の順で選択

STEP4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了。入場時に申込完了画面を提示。

※ LINEアプリからの入場整理券の発行については、1月17日(会場開設日の1月24日分)からの発行予定となっております。



LINEの
友だち追加は
こちらから

●確定申告会場における感染防止対策

入場時の検温

- 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときは入場をお断りさせていただきます。
- 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに後日あらためてご来場ください。

マスクの着用、手指消毒

- 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

少人数での来場

- 会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- 介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

税務署での対策のご紹介

- ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
- こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置。職員はマスク・フェイスガードを着用し、日々の体調管理も徹底しています。